

令和5年度 沼上こども園・分園 施設自己評価について

本年度も、保育指針・保育計画全体・年間・月・週を子どもの発達状況に合わせて作成している。5月よりコロナが5類に移行し、保育活動や行事なども少しずつ以前のように戻しつつ、工夫して行った。

職員会議で毎月、行事や活動について反省評価して、次に活動にいかしている。

行事や活動は、内容や方法を工夫しながら、目標に向かって実施できていた。今後も中身の見直し工夫を続けながら、子どもにとって楽しく思い出となる行事や活動になるよう取り組んでいきたい。

毎月の身長・体重測定、医師の健診なども含め、子どもの発達。発育の状態を把握し、日常の保育に生かしていく。園児の体調の些細な変化や異常に速やかに対応できるよう、日常的な体調をしっかりと掴んでおくようにする。

特に、夏前後の異常気象により「熱中症」には注視し、熱中症指数等により日々の活動で危険にならないように最大限の配慮をしている。

衛生面については、今まで通り手洗い、うがい、消毒、換気等変わらず行う。最近ではコロナだけでなく他のウィルス感染症も流行するようになっているので、引き続き注意していきたい。

以上のことを、職員全員で自己評価しました。これを踏まえ、「保育の質」向上を目指し保育を行っていきます。

令和6年3月 沼上こども園・分園園長 森下健二

令和5年度 自己評価公表

沼上こども園・分園

令和5年度11月実施

第1章 総則

ほとんどの設問が高評価ではあったが、法令を読みその内容を理解することに関しては低い評価が見られた。子どもたちに直接関わる仕事であるからこそ、2023年に施行されたこども基本法を含め子どもたちが持っている権利、それを守るための法令はよく理解しておく必要があると思う。

特別支援教育・障がい児保育の項目については、訪問支援や巡回指導など外部の方たちから指導をいただいたり、積極的に意見を交わしたりと、ひとりの子どもを様々な専門的立場から見たり、かかわったり、また、職員も学ぶことができ良かったと思う。

第2章 子どもの発達

第3章 「ねらい」および「内容」

第4章 低年齢児の保育実施上の配慮事項

第5章 指導計画作成に当たって配慮すべき事項

環境構成の工夫という点で、低評価をつけた人が多かった。子どもの発達、成長を理解し、子どもからの働きかけに応じて柔軟に変化させる環境作りや、周囲の状況に合わせて変化させていく環境作りを取り入れていけるようにしたい。子どもの興味や関心を引くような遊びや活動を取り入れるだけでなく、子どもにとって多くの経験や学び、また、発達を促すことにつながるような工夫も欲しい。園の課題として捉え、園全体で考え、取り組んでいきたい。

第6章 研修と自己評価

少しずつ色々な研修が戻りつつある。積極的に参加していきたい。

第7章 子育て支援

おしゃべりサロン等地域の家庭を対象とした子育ての支援の取り組みが弱かったという昨年の反省を踏まえて内容の充実をはかったり、スタンプカードを作ったりと色々工夫を凝らし、たくさんの方に参加していただいた。年3回発行している「ひだまり」も、たくさんの人に読んでもらえるよう、サービス向上委員会にかけ内容の見直し等を行い保護者からの高評価をいただいた。更なる充実を目指したい。

保護者支援に関しては、職員一人ひとりが保護者と信頼関係を築くことを大切に保護者の気持ちに寄り添い支援できていると思う。外部から専門の先生にも来ていただき学べる機会も増えた。一人ひとりもっと専門性を高めていきたい。サービス向上委員会という組織の充実性もふくらませていきたい。